

## 2 一般会計の決算内容

### (1) 歳入 ア 概要

歳入総額は7,522億円で、前年度に比べ390億円、5.5%の増加（H26：7,132億円→H27：7,522億円）となっています。

歳入予算額との比較では、234億円の減収（昨年度232億円の減収）となっています。

これは、繰越により、国庫支出金や県債等が翌年度に収入されること等によるものです。

（繰越に伴う主な未収入特定財源<sup>注</sup>：国庫支出金134億円、県債51億円）

（単位：百万円）

科 目	26年度	27年度	対前年度比較	
			増減額	伸び率
県 税	231,437	247,406	15,969	6.9%
地方消費税清算金 <sup>注</sup>	41,522	67,124	25,602	61.7%
地方譲与税	37,117	33,272	△3,844	△10.4%
地方特例交付金 <sup>注</sup>	706	725	19	2.7%
地方交付税	137,304	135,203	△2,102	△1.5%
交通安全対策特別交付金	549	576	27	4.9%
分担金及び負担金	2,608	2,118	△490	△18.8%
使用料及び手数料	6,821	8,227	1,406	20.6%
国庫支出金	78,626	77,858	△768	△1.0%
財産収入	1,004	1,133	129	12.8%
寄附金	33	524	491	1,466.5%
繰入金 <sup>注</sup>	20,699	22,423	1,724	8.3%
繰越金	16,512	10,130	△6,382	△38.7%
諸収入	16,943	17,377	434	2.6%
県債	121,275	128,084	6,809	5.6%
合 計	713,156	752,180	39,024	5.5%

\* 平成26年度、27年度ともに、一般会計での借換債の発行はありません。

\* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

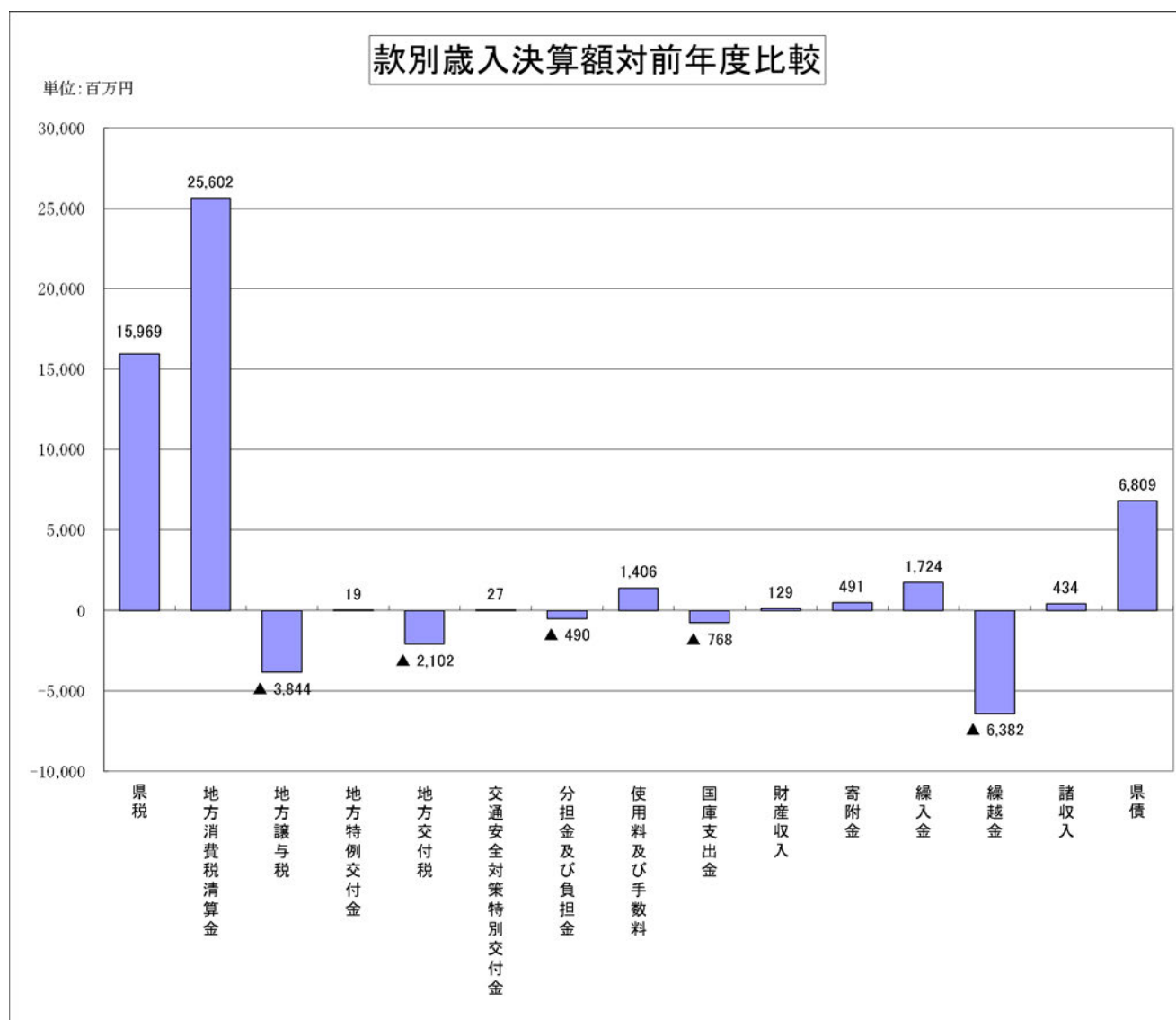
### イ 増減の主なもの

・ 県税収入（H26：2,314億円→H27：2,474億円、対前年度160億円、6.9%増）は、税率引上げの平年度化による地方消費税の増や税率引上げによる法人事業税の増、エコカー減税の見直しに伴う課税対象の増加による自動車取得税の増などにより増加する一方で、法人県民税については、税率の引下げなどにより減少しています。

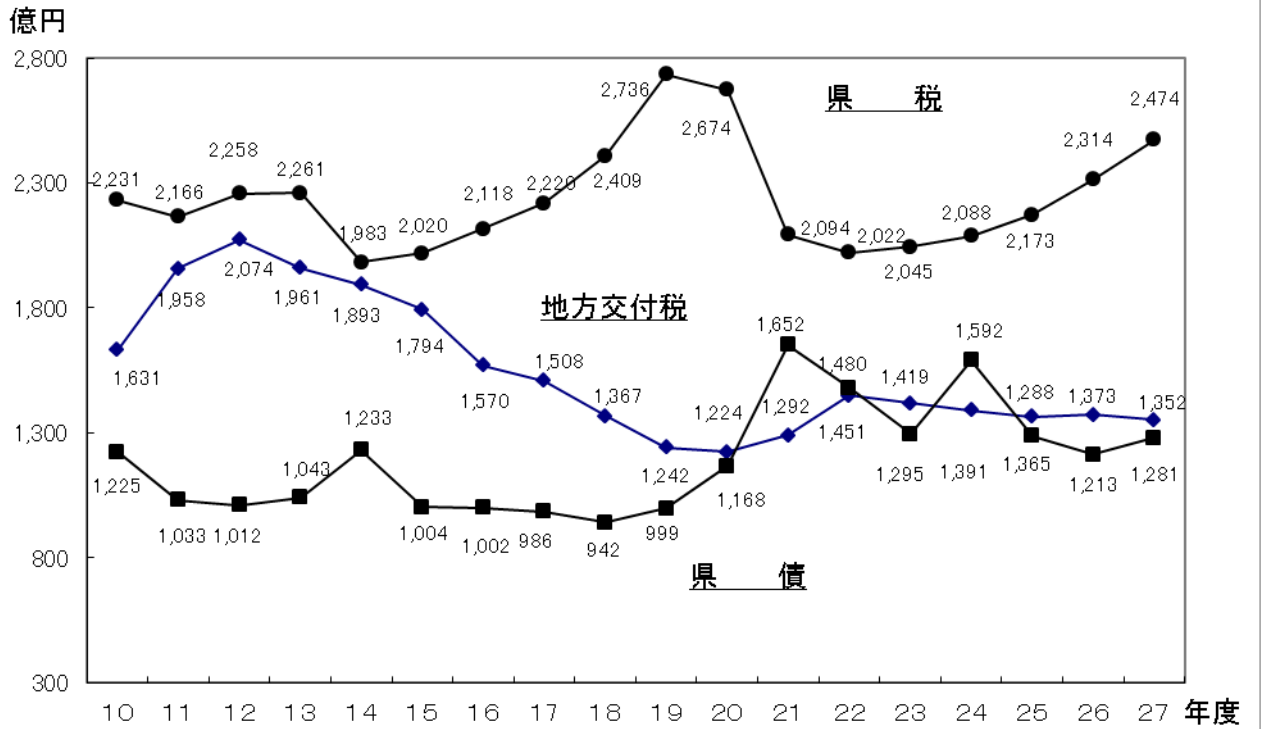
- ・ 地方消費税（H26：491億円→H27：605億円 114億円、23.3%増）
- ・ 法人事業税（H26：403億円→H27：446億円 43億円、10.6%増）
- ・ 自動車取得税（H26：14億円→H27：25億円 10億円、71.4%増）
- ・ 法人県民税（H26：106億円→H27：89億円 △17億円、15.9%減）

・ 地方消費税清算金（H26：415億円→H27：671億円、対前年度256億円、61.7%増）は、地方消費税の税率の引上げの平年度化などにより増加しています。

- ・ **地方譲与税** (H26 : 371 億円→H27 : 333 億円、対前年度 38 億円、10.4%減) は、地方法人特別税の税率引下げに伴う地方法人特別譲与税<sup>注</sup>の減などにより減少しています。
- ・ **地方交付税** (H26 : 1,373 億円→H27 : 1,352 億円、対前年度 21 億円、1.5%減) は、県税の増収による基準財政収入額の増等に伴う普通交付税の減により減少しています。
- ・ **使用料及び手数料** (H26 : 68 億円→H27 : 82 億円、対前年度 14 億円、20.6%増) は、高等学校授業料の増などにより増加しています。
- ・ **繰入金** (H26 : 207 億円→H27 : 224 億円、対前年度 17 億円、8.3%増) は、財政調整基金繰入金の増などにより増加しています。
- ・ **県債** (H26 : 1,213 億円→H27 : 1,281 億円、対前年度 68 億円、5.6%増) は、減収補てん債の増などにより増加しています。

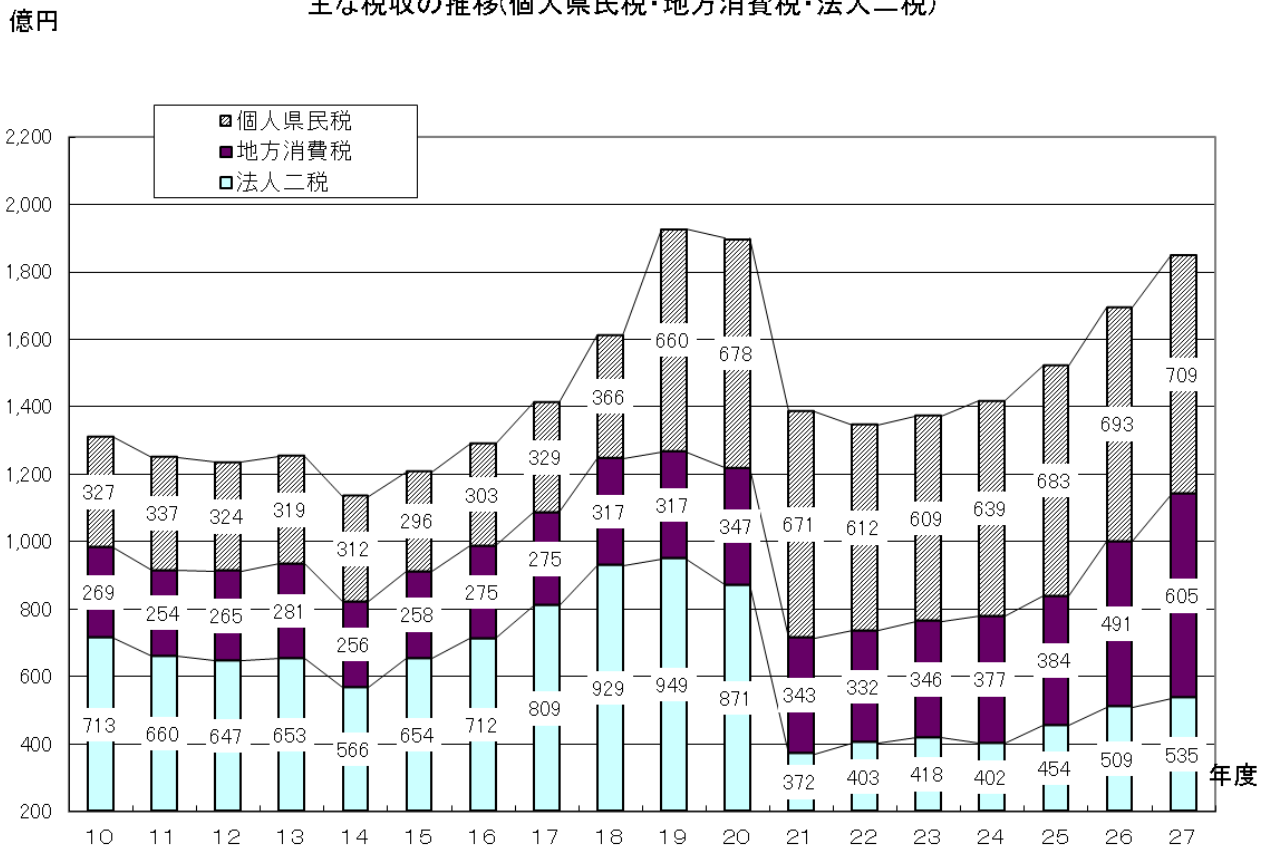


### 主な収入(県税・地方交付税・県債)の推移



\* 県債は、借換債を除く実質的な歳入額で計上しています。

### 主な税収の推移(個人県民税・地方消費税・法人二税)



## ウ 収入未済額・不納欠損額

**収入未済額は 72 億円**（H26：75 億円→H27：72 億円、対前年度 3 億円、4.3%減）に減少しています。

主なものは、県税で 40 億円、諸収入で 32 億円です。

**不納欠損額は 4.6 億円**（H26：5.2 億円→H27：4.6 億円、対前年度 0.6 億円、12.3%減）に減少しています。

内訳は、県税 3.8 億円、諸収入 0.7 億円です。

### 用語の説明

#### ・未収入特定財源

予算の繰越手続により経費の一部を翌年度に繰り越して使用する場合には、これに見合った財源も翌年度に繰り越さなければならないこととされている。この財源としては、当該年度の一般財源（県税、地方交付税など使途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるもの）や収入済みの特定財源（使途が特定されているもの）のほか、当該年度には収入されていないが、翌年度に収入することが確実な未収入特定財源が認められている。

#### ・地方法人特別譲与税

平成 20 年の税制改正により、地域間の税源偏在の是正に対応するため、消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部を分離し、新たに地方法人特別税及び地方法人特別譲与税が創設された。

地方法人特別譲与税は、国税である地方法人特別税を都道府県が法人事業税と併せて徴収し国へ払い込み、人口と従業員数で按分した額が国から都道府県に譲与されるものである。

#### ・地方特例交付金

平成 27 年度における地方特例交付金は、「減収補填特例交付金」である。

「減収補填特例交付金」は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するために交付されるもの。

#### ・繰入金

事業遂行に必要な財源が不足する場合などに、必要に応じて資金を繰り入れるもので、一般会計、特別会計間相互の繰入金と基金からの繰入金の 2 種類がある。

#### ・地方消費税清算金

都道府県は、地方消費税額に相当する額について、消費に関連した基準によって都道府県間において清算（地方消費税清算金）する仕組みとなっている。また、地方消費税は都道府県税であるが、収入の 1/2 は「地方消費税交付金」として市町村に交付される。

(2) 歳出  
ア 概要

歳出総額は 7,365 億円で、前年度に比べ 354 億円、5.0%の増 (H26 : 7,012 億円→H27 : 7,365 億円) となっています。

(単位:百万円)

科 目	26年度	27年度	対前年比較	
			増減額	伸び率
議 会 費	1,471	1,493	22	1.5%
総 務 費	38,968	41,300	2,331	6.0%
民 生 費	96,725	99,740	3,014	3.1%
衛 生 費	27,767	28,730	963	3.5%
労 働 費	4,376	3,615	△ 760	△ 17.4%
農 林 水 産 業 費	35,568	32,603	△ 2,964	△ 8.3%
商 工 費	10,573	11,203	630	6.0%
土 木 費	86,995	83,071	△ 3,924	△ 4.5%
警 察 費	36,524	37,387	863	2.4%
教 育 費	166,904	168,640	1,736	1.0%
災 害 復 旧 費	8,962	6,610	△ 2,352	△ 26.2%
公 債 費	112,842	117,082	4,240	3.8%
諸 支 出 金	73,501	105,063	31,562	42.9%
合 計	701,176	736,538	35,361	5.0%

\* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

歳出予算額との比較では、391 億円の差額 (昨年度 352 億円の差額) が生じています。

これは、年度内に事業が完了せず翌年度に繰り越された事業費と、執行されずに残った不用額によるものです。

イ 増減の主なもの

・総務費 (H26 : 390 億円→H27 : 413 億円、対前年度 23 億円、6.0%増) は、みえの消費喚起・地方創生推進事業費の皆増 (H26 : 0 億円→H27 : 14 億円、対前年度 14 億円、皆増) や、県税過誤納金等還付金の増加 (H26 : 10 億円→H27 : 27 億円、対前年度 17 億円、172.3%増) などにより増加しています。

・民生費 (H26 : 967 億円→H27 : 997 億円、対前年度 30 億円、3.1%増) は、国民健康保険行政事務費の増加 (H26 : 141 億円→H27 : 158 億円、対前年度 18 億円、12.7%増) などにより増加しています。

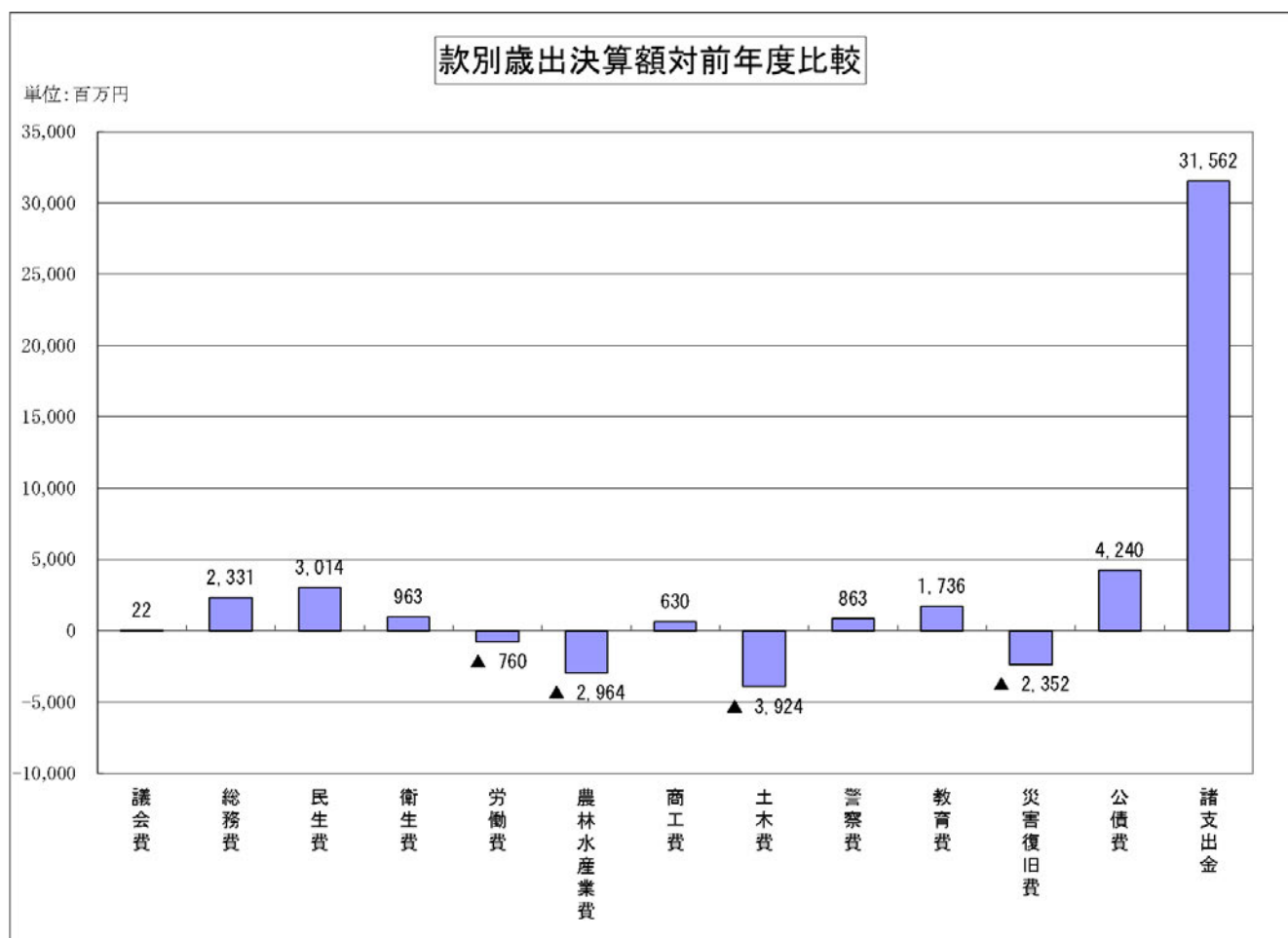
・農林水産業費 (H26 : 356 億円→H27 : 326 億円、対前年度 30 億円、8.3%減) は、森林整備加速化・林業再生基金事業費の減少 (H26 : 19 億円→H27 : 8 億円、対前年度 11 億円、58.7%減)、治山事業費の減少 (H26 : 27 億円→H27 : 16 億円、対前年度 11 億円、39.5%減) などにより減少しています。

・**土木費**（H26：870億円→H27：831億円、対前年度39億円、4.5%減）は、道路整備交付金事業費の減少（H26：122億円→H27：104億円、対前年度18億円、15.0%減）などにより減少しています。

・**災害復旧費**（H26：90億円→H27：66億円、対前年度24億円、26.2%減）は、土木施設に係る災害復旧事業の減少（H26：71億円→H27：49億円、対前年度22億円、31.5%減）などにより減少しています。

・**公債費**（H26：1,128億円→H27：1,171億円、対前年度42億円、3.8%増）は、県債にかかる元金償還金の増加（H26：941億円→H27：989億円、対前年度48億円、5.1%増）などにより増加しています。

・**諸支出金**（H26：735億円→H27：1,051億円、対前年度316億円、42.9%増）は、地方消費税・都道府県清算金の増加（H26：462億円→H27：642億円、対前年度180億円、39.1%増）などにより増加しています。



## ウ 翌年度繰越額

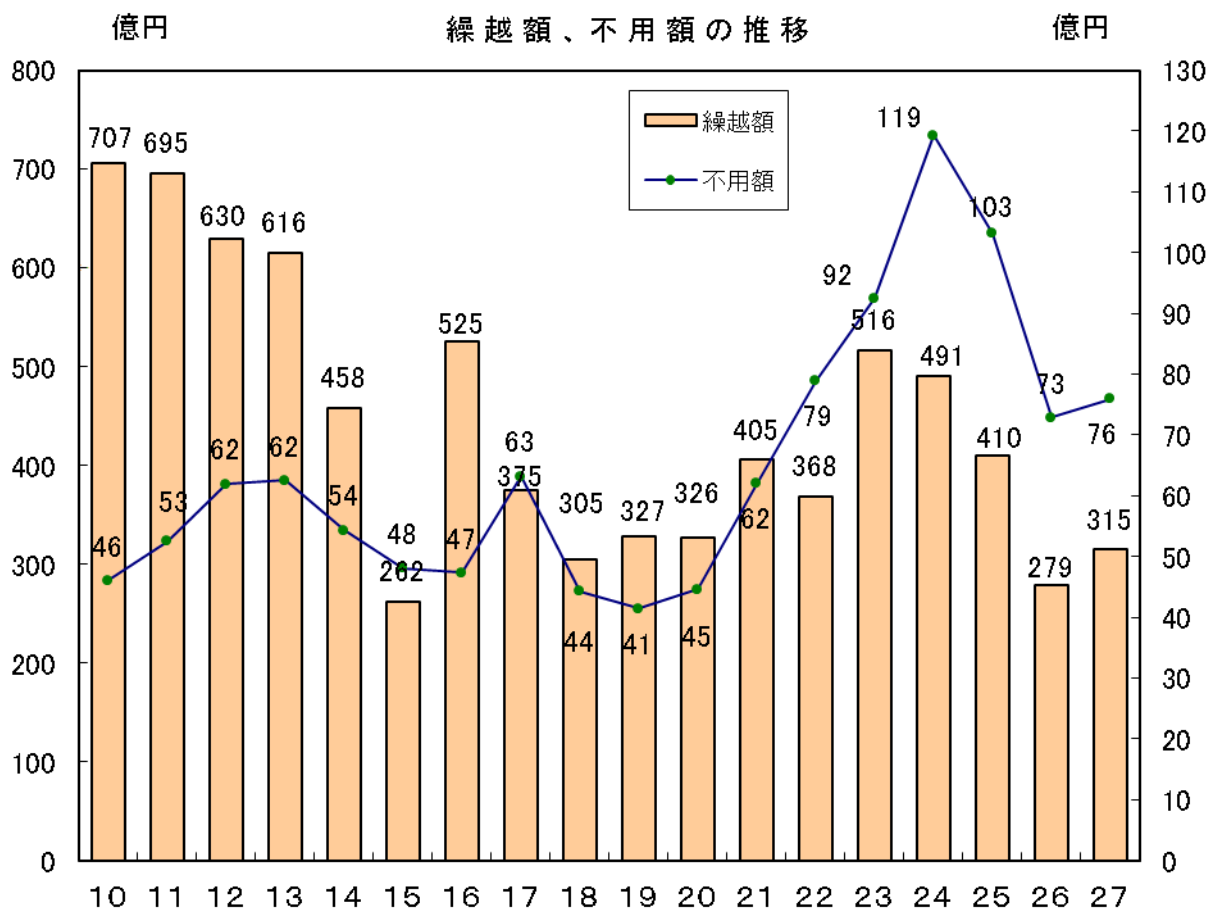
**繰越額は、315 億円**（H26：279 億円→H27：315 億円、対前年度 36 億円、12.9%増）で、前年度に比べ増加しています。

主なものでは、款別に土木費 191 億円、農林水産業費 66 億円、災害復旧費 22 億円などです。

## エ 不用額

**不用額は、76 億円**（H26：73 億円→H27：76 億円、対前年度 3 億円、4.2%増）で、前年度に比べ増加しています。

主なものでは、款別に民生費 15 億円、衛生費 13 億円、教育費 11 億円、総務費 11 億円などです。



### (3)一般会計の収支

(単位: 億円)

年度	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C (A-B)	繰越すべ き財源 D	実質収支 E (C-D)	単年度収支 F (E-前年度E)	財調基金 積立額 G	財調基金 取崩額 H	県債繰上 償還額 I	実質単年 度収支 F+G-H+I
26年度	7,132	7,012	120	83	37	6	17	5	1	19
27年度	7,522	7,365	156	122	35	△2	1	94	0	△95

\*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

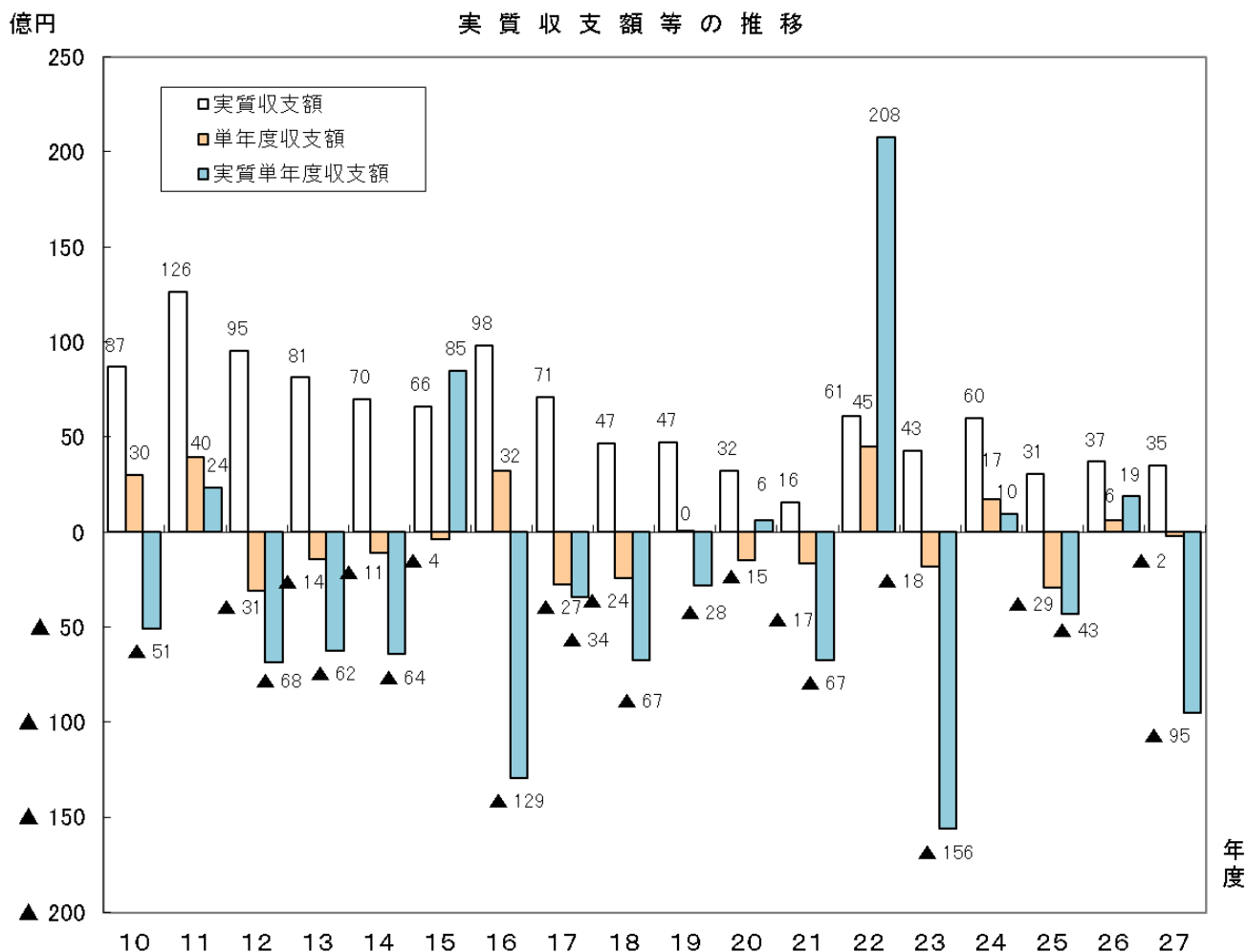
#### ア 収 支

形式収支は、156億円のプラス（対前年度37億円の増）で、前年度に比べ増加しました。

実質収支は、35億円のプラス（対前年度2億円の減）で、前年度に比べ減少しました。

単年度収支<sup>注</sup>は、2億円のマイナス（前年度は6億円プラス）となりました。

実質単年度収支<sup>注</sup>は、95億円のマイナス（前年度は19億円のプラス）となりました。





## 用語の説明

### ・単年度収支

前年度以前の影響を排除するため、前年度の実質収支を控除し、当該年度だけの収支を捉えるもの。

### ・実質単年度収支

単年度収支の中には、実質的な黒字要素や赤字要素が含まれていることから、これらを加除し、単年度収支が実質的にはどうであったかを表すもの。

単年度収支 + 財政調整基金積立金 + 地方債繰上償還額 - 財政調整基金取り崩し額  
(黒字要素) (黒字要素) (赤字要素)